

# Nara Women's University

## 病いの社会・文化的構築とジェンダー:韓国の産後風の事例を通して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-05-23 キーワード (Ja): 韓国, 韓方医学, 産後風(サヌポン), 女性, 西洋医学, 文化人類学 キーワード (En): 作成者: 諸, 昭喜 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10935/5269">http://hdl.handle.net/10935/5269</a>

(別紙1)

論文の内容の要旨

氏名	諸 昭喜		
論文題目	(外国語の場合は、日本語で訳文を( )を付して記入すること。) 病いの社会・文化的構築とジェンダー —韓国産後風の事例を中心に—		
審査委員	区分	職名	氏名
	委員長		印
	委員		印
内容の要旨			
<p>本論文は、韓国の「産後風 (サヌプン)」と呼ばれる病いを、女性、韓方医、民間治療師へのインタビュー調査をもとに、文化人類学の視点から分析したものである。「産後風」とは、出産後に十分な休養をとらなければ発症するとされる病気で、韓国では現在も産後に適切な養生を行わなければ、将来健康を害するという見方が一般に受け入れられている。だが、このような信念は必ずしも他の文化では共有されていないことから、「産後風」はある文化に特有の病い、つまり folk illness として存在している。また「産後風」は、民間や東洋医学では病気と見なされているものの、近代医学 (西洋医学) においては疾患として認められていないことから、「産後風」は近代医学の概念でとらえられる disease (疾病) ではなく、文化に特有の illness (病い) と理解されている。本論文では、「産後風」が時代を越えて韓国社会で存続してきた理由を考察し、病いが時代や社会の中で構築されるものであることを明らかにしている。本論文の構成は以下のようになっている。</p> <p>第1章では、文化人類学において、出産や産後がどのように問題化され、研究されてきたのかを明らかにしている。近代以前の社会では、出産後の女性は保護が必要な弱い存在と見なされ、産後の一定期間隔離や強制的な休息をさせられ、その間に家族や親族の女性たちが母子の世話をを行う習慣が見られる。このような習慣は、母子の健康を守る役割を果たすと同時に、それを順守しなかった女性たちに病気の不安を抱かせ、産後の病気の原因を不十分な休息や、早すぎる家事や労働への復帰にあると思わせることになる。このような背景から、産後の女性になる文化特有の病気の存在が、文化人類学の先行研究で明らかにされている。</p> <p>第2章では、「産後風」の由来や説明を歴史的に探究している。それによると、「産後風」の記述は中国漢代の医書に見られ、韓国には宋の時代に書かれた『婦人良方大全』が朝鮮時代に伝えられ、民間に広く伝播するようになったとされている。この東洋医学の考え方が庶民の「産後風」の観念を形作り、現在もほぼ同じ形で引き継がれていると述べている。</p> <p>第3章では、「産後風」の実態調査を慶尚南道の居昌 (コチャン) 郡で行ったことを述べて</p>			

いる。調査は人類学的なインタビュー調査と参与観察からなり、本論文では女性35人、韓方医7人、民間治療師4人、医史学教授1人に聞き取りを行っている。参与観察は、韓方医院3か所と保健所1か所で行った。調査協力者の女性は全員既婚で出産経験があるが、35人のうち4人は自分には「産後風」の症状はないと述べていた。

第4章以降は調査結果とその考察である。4章では、女性たちの出産と産後をめぐる身体観を語りから抽出している。女性たちは、出産によって「気や血が消耗する」「全身の関節が緩む」「体質が変わる」「悪いものが排出される」と考えている。女性は出産によって気と血を消耗してバランスを崩し、関節が開いてそこから風が侵入しやすくなると信じている。風が侵入するのは、体の中でも覆わずに「露出」していた個所や、冷たいものに「接触」した個所、「過度に使った」部位であると女性たちは考え、そうならないために産後は体を温め、外気に触れないようにするのだと述べている。

第5章では、女性たちが「産後風」の症状を描写する語りと、症状の治療のために韓方治療や民間治療を利用した経験が記述されている。症状は、「冷感」「風感」「しびれ」「疼痛」に要約され、女性たちはそのような症状が出るようになった理由を、産後に間違った過ごし方をした個人的な経験とともに語っている。

第6章では、「産後風」が女性の人生と密接に結び付いたジェンダー化された病いであることを述べている。女性たちの「産後風」の語りは、辛かった自分の人生を語ることと同一であり、「産後風」はそのような人生と切り離せないものとして存在している。語りの中で持ち出されるテーマは、「貧困」「女性差別」「実家との断絶と婚家での辛い生活」「過酷な家事や労働」「危険で劣悪な出産環境」であり、それらを具体的に示すメタファーとして、風、水、食べられなかった経験、川での洗濯、田植えでの水の冷たさなどが語られていた。

第7章では、「産後風」の存続と治療に大きな役割を果たしている韓方医学をとりあげる。韓方医学は、韓国の伝統や民族の象徴として、制度上では近代医学と同等の地位を与えられている。だが、近年近代医学との統合が目指されるようになり、韓方医学は「産後風」の定義や治療法を近代医学と共通のことで記述する必要性に迫られている。その一方で、近代医学の範疇に収まらない病気をUコードを用いて記載するようになり、「産後風」は、U32.7という分類記号を与えられている。さらに、出生率の低下を抑えるために、政府は妊娠から産後にかけての韓方治療に助成を行うようになったが、それによって韓方医学はこれまで以上に「産後風」を病名として確立する必要に迫られている。このように「産後風」が韓方の生存戦略によって、時代の中で形を変えつつ存続してきたことが述べられている。

第8章では、「産後風」が韓国社会で存続してきた理由と、それが時代や社会の中で構築されてきた様を考察している。まず、「産後風」が女性たちにとって苦しみ*の*イディオム (idiom of distress) として機能してきたこと、つまり「産後風」であると語ることが女性にとって共有される苦しみ*の*経験の表現になっていることが挙げられる。そして「産後風」が社会・文化の中で構築されてきた背景には、「産後風」という病い自体が持つ柔軟で曖昧な特徴、社会の中で女性が劣位に置かれてきた歴史、近年の少子化と政府の出産への肩入れ、韓方の生き残り戦略があるとしている。だが、現在「産後風」とそれを予防するための産後調理 (産後のケア) は、商業化と医療化の傾向を強めている。

また、今後の課題として、「産後風」を取り巻く状況が変わりつつあることを指摘している。かつては褥婦の家で行われていた産後調理が、現在は豪華な産後調理院 (産後養生のための施設) で行われるようになり、産後の休養の必要性が強調されるのに応じて、「産後風」の観念が肥大化する傾向が見られる。また若い世代の女性の生活が変化するにつれて、「産後風」の語りの具体的な中身にも変化が見られるようになっている。

(別紙2)

論文審査の結果の要旨

氏名	諸 昭喜		
論文題目	(外国語の場合は、日本語で訳文を( )を付して記入すること。) 病いの社会・文化的構築とジェンダー —韓国産後風の事例を中心に—		
審査委員	区分	職名	氏名
	委員長		印
	委員		印
要 旨			
<p>本論文は、「産後風」という韓国に特有の産後の女性の病いを文化人類学の視点から考察し、病いが生物学的なできごとであると同時に、社会や文化の中で生じる現象であることを明らかにした。現代社会では、妊娠・出産は医学の文脈に持ち込まれ、医学的に対処すべきことがらと見なされている。それに対して、「産後」は出産が無事に終了した後の期間であり、医学による対処ではなく、文化や伝統的な習俗による対処がこれまで一般的に行われてきた。通常東アジアでは産後の期間が重視され、さまざまなタブーや習俗によって産後の期間にしてはいけないこととしなければならないことが定められ、人々の間に産後の特別な期間という概念が存在している。韓国においても、産後の女性は産後調理をきちりしなければならないという規範があり、それを満たせない場合に「産後風」になると信じられてきた。あるいは、実際には健康上の問題が生じたときに、女性たちはその原因を産後養生の不十分さにあると遡って産後に原因を求めてきた。本論文では、このような産後の病いを韓国に特有の folk illness と見なし、そこに含まれる意味を分析し、病いが社会や文化の中で作られるものであることを示した。その際に用いた方法は、「産後風」の由来を歴史的に明らかにするための東洋医学の文献調査と、「産後風」を患う人々やそれを治療する人々に対するインタビュー調査と参与観察である。本論文を審査するにあたって、以下の点を評価した。</p> <p>まずは、複数回にわたる実態調査を行い、そのうちの1回は1か月半の期間調査地域に住み込み、女性と治療者（民間治療者、韓方治療者）の両方の側から聞き取り、及び参与観察を行った点である。文化人類学では、従来現地に住み込む調査が基本とされていたが、近年は必ずしも現地に住み込まずに聞き取り調査に通う形も多くみられ、期間も短縮される傾向がある。その中で、本論文では現地に住み込んで、その地域の歴史や人々の生活様式を実際に経験する中で調査を行った点は、文化人類学の基本的な方法を踏襲した点で評価に値する。そのような方法をとることで、次に述べるように現地の人々の視点から、「産後風」を描くことに成功したと思われるからである。</p> <p>2つ目は、「産後風」をこれに関わる人々—女性たちや治療者—の視点から描き、彼女らが「産後風」をどのように見ているのか、彼女ら自身の見方を重視した点である。「産後風」を研究対象とするにあたって、近代医学の視点から、罹患率、症状の説明、病歴などをアンケート調査によって明らかにする方法もあり得た。しかし本研究では、患う人々の視点からこの病いを記述し、その意味を明らかにすることを重視し、女性たちの語りを分析の対象として</p>			

いる。そのようにして語りを集めると、「産後風」について質問しているにもかかわらず、女性たちは結婚、出産、子育て、貧しい生活、つらかった労働などの自らの人生を語り始めることに著者は気づいた。しかも、それらは具体的な経験として一たとえば産後に十分な休養をとることもできずに田植えをしなければならなかった時の水の冷たさ、誰も世話してくれる人がいなかったために川に洗濯に行かねばならなかった時の凍るような寒さ、冷たい部屋、食べられなかった白いご飯のように一具体的な言葉を用いて語られている。これらは同じ時代を生きた女性たちの多くが共通に体験したできごとであり、「産後風」が女性たちに共通の経験を呼び起こすジェンダー化された病いとして成り立つ基盤を形成している。さらにそのような女性たちの経験は、韓国社会がたどった歴史や社会変動とも無縁ではなく、「産後風」を形作る背景には韓国社会の大きな歴史も反映されている。このように、女性たちの語りを糸口として、韓国の女性の人生、韓国社会が経てきた歴史が明らかにされるのであり、それらは多くの女性に共有される体験として、「産後風」を成立させる役割を果たしていた。人類学では、民族特有の病いを分析するに際して、idiom of distress（苦悩のイディオム）という表現を用いることがあるが、「産後風」も女性たちの苦悩の生活を象徴することばとして存在していると言える。本論文では、女性たちの語りに耳を傾けることで、「産後風」が持つ豊かな意味や、それが韓国社会の中で存続してきた理由を、深いレベルで解き明かすのを可能にしている。そのような点から、女性たちの語りを分析手法として用い、それをもとに深い記述と考察を行った点を評価したい。

3つ目に、本論文が医療人類学の研究としてもつ意味に目を向け、病いをさまざまな力の中で構築されるダイナミックな存在として位置付けたことを評価したい。現代社会では、通常は近代（西洋）医療に圧倒的に高い価値が置かれているが、人類学においては近代医療もさまざまな民俗医療のうちの一つという立場をとっている。そのように見なすことで、近代医療では認められていないが、ある文化の中で存在する病いを否定することなく分析することが可能になる。「産後風」という病いも、韓国社会にしか存在しないとすれば、「それは本当の病気なのか」という疑問が生じる。しかしこの問いかけは、近代医療とは別のパラダイムがあると想定することで、両方の見方が可能であると主張することができる。だが、現代の韓国では、西洋医学と韓方医学の両方を等しく専門的な医療と認めてきたこれまでの制度から、両体系の統合を目指す政策に転換が図られている。その中で、韓方の病気の分類を西洋医学の疾病分類に統合し、そこに当てはまらないものを特別のUコードであらわすようになったため、韓方医学は従来のパラダイムを西洋医学と合致させるように変更する必要に迫られている。そこで、これまで韓方医学にその存立基盤をおいていた「産後風」の定義、範囲、発病時期、治療方法について、韓方が次第にとらえ方を変化させてきていることを、本論文は多くの韓方の文献を時代的に跡付けつつ明らかにしている。このことは、病気が社会の中で構築されるものであること、あらかじめ病気の形があるわけではなく、それはさまざまな力の中で作られるものであることを示している。本論文では、「産後風」自体の曖昧な性格、劣位に置かれてきた女性の存在、韓方医学の生存戦略、国の少子化対策、さらに現在強まりつつある商業化や医療化が「産後風」の形を構築していることを述べている。そのような見方に立てば、「産後風」が実際に存在するかどうかという問いは意味を持たず、それはその時々や社会・文化の中で構築されるものだけということになる。本論文は、そのような病気に関するダイナミックな見方を「産後風」という事例を通して示した点で、医療人類学的に大きな意味があると考えられる。

なお、本論文の内容は、査読付きの雑誌『人体科学』および『日本ジェンダー研究』を含む3篇の学術論文に掲載されており、社会生活環境学専攻・共生社会生活学講座の学位取得基準に関する内規を満たしている。

よって、本学位申請論文は、奈良女子大学博士（学術）の学位を授与されるに十分な内容を有していると判断した。